

議会だより



青山花しょうぶ園

(下青山)

6月定例会で決まったこと……………	2
第3回臨時会で決まったこと……………	3
審議した議案と各議員の賛否……………	4
一般質問 町政を問う……………	5
追跡調査・編集後記……………	10

第2回 定例会

第2回定例会は、6月5日から12日の8日間の会期で開催し、上遠野町長から条例改正・制定等7件・契約の締結1件・補正予算2件が上程されました。

その結果、すべて原案のとおり可決しました。また、請願1件、報告17件がありました。

6月定例会で

決まったこと

条例改正

可決

▽城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

町条例の一部を改正

(町防災行政無線等整備検討委員会、町都市計画道路再検討委員会及び町立地適正化計画策定検討委員会を設置することに

伴い、委員等の報酬について規定するもの)

▽城里町税条例の一部を改正する条例について

町条例の一部を改正

(今後3年間で集中投資期間と位置づけ、中小企業の生産性革命の実現に向けて、市町村の認定を受けた中小企業の設備投資を後押しするもの)

▽城里町指定介護予防防支事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防防支援等の事業の人員及

び運営並びに指定介護予防防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

町条例の一部を改正

(指定介護予防防支援の基本方針及び具体的取り扱い方針に係る規定を整理するもの)

▽城里町指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

町条例の一部を改正

(共生型地域密着型通所介護に関する基準と介護医療院を追加するもの)

▽城里町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

町条例の一部を改正

(指定地域密着型介護予防サービスの事業に係る基準等の改正と介護医療院を追加するもの)

▽城里町長の給与の減額に関する条例の制定について

町条例の制定

(元職員の不祥事に対して管理監督責任のある町

長の給料の額を減額するもの)

▽城里町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

町条例の制定

(指定居宅介護支援事業所の指定権限が、県から市町村に移譲されたことに伴い、当該事業所の人員及び運営に関する基準等を定めるもの)

契約の締結

可決

▽平成30年度町道1号線(徳蔵倉見線)合併市町村幹線道路緊急整備支援事業

契約金額

1億5千万円

契約の相手方

茨城県知事 大井川 和彦

契約の方法

随意契約による契約

補正予算

可決

▽平成30年度城里町一般会計補正予算（第1号）について

追加補正額

4,936万円

予算総額

95億3,236万円

▽平成30年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

追加補正額

4,000万円

予算総額

8億3,495万2千円

請願

趣旨採択

▽黒澤止幾生家保存に関する請願

※ 趣旨採択とは…

願意は十分理解できるが、当分の間は実現することが困難である場合等に、便宜的に趣旨には賛成という意味で議決する決定方法のこと。

第3回臨時会で決まったこと

第3回臨時会が6月27日に招集されました。

この臨時会は、議員4名により議会の招集を請求して開催されたものです。

次の付議事件について審議し、可決しました。

発議

可決

▽七会中跡地利用に関する調査特別委員会の設置に関する決議について

1 調査事項

（1）業務契約に関する事項

（2）スポーツ振興くじ助成金に関する事項
特別委員会の設置（100条委員会）

本調査は、地方自治法第109条、城里町議会委員会条例第5条の規定により委員7人で構成する七会中跡地利用に関する調査特別委員会を設置し、これに付託して行う。

3 調査権限

本議会は、1に掲げる事項の調査を行うため、地方自治法第100条第1項及び第10項の権限を七会中跡地利用に関する調査特別委員会に委任する。

4 調査期限

1に掲げる調査が終了するまで閉会中もなお調査を行うことができる。

5 調査経費

本調査に要する経費は、本年度は35万円以内とする。

反対討論

三村 孝信議員

アツマーレグラウンドの芝管理契約は、三月の定例会で執行部からの説明を受け既に可決している。

議会の意思決定が議決であり、個々の意思からは独立した議会全体の統一した意思になる。よって反対の意思を表明した議員であっても議会の構成員である以上従わなければならない。

次にスポーツ振興くじ助成金であるが、事務手続きミスで遅れているのであり事務処理が進めば交付されることで百条委員会にそぐわない。

賛成討論

河原井 大介 議員

各議員に配布される議員必携（議会の規則や規定が載っている議会のルール本）には、議会の使命が明文化されている。

一つは、城里町の政策を最終的に決定する事。二つめは、町の行財政運営や事務処理、事業の実施が全て適法に適正に、しかも公平にそして、民主的になされているかを批判し、監視する事。（この批判とは、非難でもなく、批評や論評でも無い。住民目線での監視に努めるとの意味。）この2つを達成するように懸命に努力する事が議会議員の職責であると思う。

審議した議案と各議員の賛否

第2回定例会議案等の表決を、賛成は○、反対を×、欠席は－で表示してあります。

議 案 名	桜井和子	加藤木直	猿田正純	藤咲美子	片岡藏之	園部一	三村孝信	河原井大介	関誠一郎	阿久津則男	小林祥宏	杉山清	鯉淵秀雄	小坪孝
城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
城里町税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
城里町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため採決に加わっていない
城里町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
城里町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
城里町長の給与の減額に関する条例の制定について	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
城里町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
工事委託契約の締結について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成30年度城里町一般会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成30年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

第3回臨時会議案等の表決を、賛成は○、反対を×、欠席は－、退席は退で表示してあります。

七会中跡地利用に関する調査特別委員会の設置に関する決議	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	退	×	×	
-----------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--

議会を傍聴しましょう！

次回の定例会は10月10日を予定しております

傍聴者報告
第2回定例会
 (6月5日～12日まで開催) 29人
第3回臨時会
 (6月27日) 15人



車いすでの傍聴も出来ます。

日程など詳しいことは議会事務局またはホームページでご確認ください。

TEL. 029-288-3111 (内線302) <http://www.town.shirosato.lg.jp>

今回4名が質問し、
その要約を掲載しました。

阿久津 則 男 議員 6

1. 町営住宅について
2. 学校給食について

藤 咲 芙美子 議員 7

1. 後期高齢者検診について
2. 七会町民センターについて

桜 井 和 子 議員 8

1. 認知症対策について
2. ふるさと納税について

三 村 孝 信 議員 9

1. 病院誘致について
2. 定住促進について
3. 町政継続について

🌸「町政を問う」の掲載記事は、質問者本人の
寄稿によるものです。

一般質問

町政を問う

町営住宅について

《町長》 常北地区は南団地を現地で建て替える場合の基本計画を作成した。



あくつ のりお 議員
阿久津 則男

阿久津 町営住宅を今後10年間で70棟程度建設を目指すとの事だが、どこの地区から何棟建ててるのか。また、財源はどの資金を利用するのか。

町長 常北地区は南団地を現地で建て替える場合の基本計画を作成した。また、別な土地を買収し建て替える案もあり、両案で合意形成していく。財源は45%の補助金で残金は借金をする。

阿久津 町営住宅を解体し、その土地を民間会社へ提供し、民間会社へアパート、住宅等を経営させる考えはないか。

町長 住宅用地として民間に売却することは考えられる。



阿久津 町の計画では町営住宅を減らし、いく方針だったが何故、今になって70棟増やすのか。

町長 現在390戸の町営住宅があるが90戸位は政策空家であり増えるわけではない。

学校給食について

《町長》
地産池消で食材はできる限り地元の業者から納入。

阿久津 本町の給食は一食当たりいくらか。また、他市町村と比べ劣っていないか。

教育長 小学生一人当たり月額4,650円で一食当たり260円。中学生月額5,150円で一食当たり290円。県内の市町村平均、小学生240円、中学生270円である。内容的には地産池消で食材はできる限り地元の業者から納入し、メニューの品目が多く暖かい麺類を提供し、食器類もリニューアルした。

阿久津 給食費の無償化対策で今後5年間で町が持ち出す金額はいくらになるのか。

町長 平成30年度は6,500万円を投入する。5年間で3億円程度。

阿久津 給食費、小学生1,000円、中学生2,000円だったものを無償化した理由は。

町長 学校教育とは義務教育であり全ての世帯が恩恵を受けるものであり、子育て支援の柱として適切と判断した。

町長 質の低下は絶対にあつてはならないことであり一食当たりの単価を落とすことが無いよう努める。

阿久津 原油の値上げで材料費が高騰、更に来年から消費税が10%になり、町の持ち出す金額が増えるわけだが承知しての行動か。

町長 一定の財政負担は生じるが、子育て支援として十分政策の効果があると考えている。





藤咲 芙美子 議員

後期高齢者検診について

《町長》 町からの補助は今後検討する。

藤咲 75歳以上の

高齢者検診で有料になっ

ています。希望健診

は昨年まで1,750

円だったのが今年度から

2,150円に値上

げになった。眼底検

査を片眼底から両眼

に変更というが、水

戸市の希望健診は自

己負担を600円の

まま維持している。

高齢者の健康維持、

疾患の悪化予防のた

め自己負担の軽減を

求める。

町長 追加料金は

健診協会が定めてい

るものだ。町からの

補助は今後検討する。

藤咲 人間ドック

は病気の早期発見だ

けでなく、健康維持

管理や生活習慣の改

善に大きな効果があ

る。当町での高齢者



は全額自己負担だ。

近隣36自治体で補助

を行っている。75%

の補助が国から出さ

れている。人数制限

を外しても受診者

に補助制度を行うよ

う求める。

町長 近隣市町村

の動向も踏まえて来

年度以降政策として

検討していきたい。

七会町民センターについて

《町長》

最安価の県内事業者と契約した。

藤咲 七会町民セ

ンターグラウンド維

持管理委託業務だが、

奥野谷浜産業株式会

社に随意契約してい

る。財務省通達では、

随意契約は緊急性の

ないものは禁止とさ

れているが、根拠が

一致しない。一部の

業者に有利に図るこ

とにはならないか。

町長 契約事務に

関する規定中第46条

に該当する。事業者

3者から見積もりを

取り専門的知識や技

術者がいる最安価の

県内事業者と契約し

た。



七会町民センターグラウンド（6月27日現在）

藤咲 協定書の覚

書変更し練習場の広

告料は600万円に

相当するところがあるが根

拠を聞く。

町長 交渉の結果

600万円相当の広

告を出してくれるこ

とで話がまとまった。

藤咲 協定書の変

更にホーリーホック

が「町に500万円」

を、「町は町が指定す

る指定管理者に毎年

800万円に変更」

とある。指定管理者

は決まったのか。町

民センターの設置管

理条例で、指定管理

者は町長が指定する

ものとしているが、

議会に諮っていない。

条例違反ではないか。

公平公正な町政をす

べきだ。

町長 町からホー

リーホックに800万

円の請求書も出して

ある。指定管理は決

まっていない。アッ

マールのバーベキュ

ーは開発公社が管理

している。理事会、

評議会承認されて

いる。

認知症対策について

《町長》 認知症サポーターという名称の普及、養成講座の開催募集案内を広報紙等に掲載し宣伝していく。



さくらい かすこ 議員
桜井 和子

桜井 前回の一般

質問で、認知症サポーターの養成講座について伺った。町長より、民生委員、ボランティアの方など、1,472名のサポーターを養成したとの答弁があった。町民の一割弱の方が認知症サポーターという事になるが、私の周りの大半の方が、「サポーター養成講座とは知らなかった」と答えていた。今までの講座の内容と実態を伺う。

町長 認知症につ

いて正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方や家族に対し温かい目で見守る事、「応援者」との位置づけで、接し方を学ぶ事に重きを置き、何

かをお願いするわけ

ではないため、サポーター本人の自覚が薄いかもしれない。オレンジリングを持っていての方々が、自分をサポーターとして再認識できるような認知症サポーターという名称の普及を図り、幅広い世代が活躍できるよう、養成講座の開催募集案内を広報紙等に掲載し宣伝していく。

桜井 自分だけで

なく家族の方の認知症の早期発見につながる気軽に出来るチェックリストを広報紙に掲載し、意識を喚ぶべきと思うが。

町長 28年度から

広報しろさとに掲載しているが、目立つところに掲示するところとも必要と思うので、ポスターを作成したり、チラシを置いたりなど、今後取り組みでいく。

ふるさと納税について

(小中学校のエアコン設置に活用できないか)

《町長》

明確な使い道を示して寄付を募る事も、寄附の動機を高める一つの方法であると思う。

桜井 小中学校の

教室のエアコン設置に、今年は、設計費が計上されたが、エアコン設置にふるさと納税を活用するこ

とはできないか伺う。

町長 目的達成の

ために町長が必要と認める六つの分類があるが、抽象的な表現になっているので、実際に使われているのかはつきりわからない面もある。より明確な使い道を示して寄付を募る事も、寄附の動機を高める



一つの方法であると思う。使用目的を追加し、寄附の活用に取り組んでいく。



みむら たかのぶ
三村 孝信 議員

病院の町内誘致について

《町長》 実現に向け検討委員会を設置し、公募後、誘致する病院を決定したい。

三村 町民要望の

高い病院誘致についてのこれまでの取り組みと、今後のロードマップを示してほしい。

町長 城北病院という核となる病院がなくなった後で、新たな病院を誘致できないかと情報収集や研究をしてきた。

町が属する水戸医療圏はベッド数が過剰とされ新規の病院設置は原則として許可されない状態だった。

しかし、平成30年4月から地域包括ケアシステム推進のため有床診療所の設置要件が変更され、19までのベッド数であれば新規の設置ができることになった。複数の診療所を併設するクリニックモールも制度上可能だ。



クリニックモールのイメージ

実現に向けた工程表だが、平成30年に検討委員会を設置したい。平成31年の夏までに答申をもらい公募の準備をし、議会に中核医療施設誘致の財源となる基金条例を提出する。可決されれば半年ほど公募を行った後、誘致する病院を決定したい。

最短でも竣工まで4年程度かかると思う。

定住促進について

《町長》

道路状況が変化したので、農振地域の見直し準備を進めている。

三村 石塚小学校

周辺や那珂西地区では新築住宅が増えていく。良好な宅地を提供するうえで、農振地域の見直しを考えているか。

町長 石塚小東側の土地改良済みの農地については、町の中でも最も宅地に適した土地だと認識している。平成21年に農振地域の見直しをしてから9年が経過した。123号バイパスも一部開通し、道路状況が変化したので、見直しの準備を進めているところだ。

町政の継続について

《町長》

9月の町長選へ出馬したいと考えている。

三村 町長就任後

4年間の総括と再選への意思を問う。

町長 空き校舎の

活用に関心を入れた。北方小に「いせきぴあ」、七会中に「アツマレ」を開設し、今年12月には坏小にベッド数80の特別養護老人ホームがオープンする。子育て支援の分野でも国に先

がけ、国以上の支援を実現できた。

病院誘致や公営住宅の更新、障害者福祉の充実、公園の建設等実現のため、9月の町長選へ出馬したいと考えている。





どうなった？一般質問のその後

過去に議員が行った一般質問が、その後、町政にどう活かされたのか追跡調査をした。

学童保育について

(平成28年12月)

質問

石塚小の学童施設が老朽化しているが町の対応は。

旧坪小学校跡地利用の進捗状況は

(平成29年6月)

特養の誘致は素晴らしいが進捗状況は。

三つの案を考えている

- ①閉園となる常北幼稚園を補修し使用する。
- ②石塚小の空きクラスを利用する。
- ③建物を新築する。の3つの案を考えている。

答弁

社会福祉法人が土地購入

特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人親愛会が、土地代3,531万円で購入が決まった。

現在の状況は、こうなっています

今年度中に運営体制等の検討開始

老朽化している石塚開放学級については、学童保育施設及び運営に関する委員会を組織するなどして、その中で協議を進める。
具体的には、今年度中に委員を選出して委嘱し、施設設備のあり方や運営体制等の検討を開始する予定。

施設オープンは31年2月を予定

社会福祉法人親愛会が、旧坪小学校敷地の一部6,745㎡に建設中の特別養護老人ホームの進捗状況については、現在外装工事を行なっていて、年内の完成を目指し工事を進めている。
施設オープンは31年2月を予定している。

編集後記

関東甲信地方が梅雨明け、6月29日は観測史上初。今夏休み真っ直中。部活やサークル活動の時は熱中症対策に十分注意して、新学期には全員元気に登校できることを願っています。

先日の茨城新聞、日本総合研究所がまとめた都道府県別「幸福度ランキング2018年版」の記事が目にとまりました。5年連続最下位が続く「魅力度ランキング」とは対照的に過去最高の11位にランクアップ。70項目での評価。城里町に当てはめて、問題解決の参考資料の糸口になると思われる項目がたくさんあり、深く探ってみようと思います。9月2日は「城里町長選挙」です。町の行く末を決める大事な選挙です。是非投票所へ足を運んで下さいますようよろしくお願い申し上げます。

猿田 正純 記



議会広報委員会

委員長 阿久津 則男
副委員長 三村 孝信
委員 藤咲 美子
委員 猿田 正純
委員 加藤 井子
委員 桜井 和子